

Himeji大手前通り・姫路城イルミネーション
あたら夜

広告主募集要項

令和8年8月

本年度で４年目を迎える「Himeji 大手前通り・姫路城イルミネーション」において、姫路駅前に設置するオブジェは、世界文化遺産・国宝姫路城の玄関口に位置する象徴的な存在であり、イルミネーション期間中には多くの来訪者の目に触れる注目度の高いスポットとなっています。

こうした特性を生かし、民間事業者の皆様と連携しながら、イルミネーションの魅力向上を図るとともに、地域のにぎわい創出やシティプロモーションの推進につなげるため、姫路市では、市の資産を広告媒体として活用する広告事業の一つとして、駅前オブジェと大手前通りのタペストリーにおける広告主を次のとおり募集します。

１ 事業の概要

- (1) 「Himeji 大手前通り・姫路城イルミネーション あたら夜」駅前オブジェ及び大手前通りタペストリーに広告を掲載することができます。
- (2) 広告は、姫路市広告事業実施要綱、姫路市広告掲載基準、姫路市屋外広告物条例及び関係法令を遵守し、本市の審査において承認を受けた内容とします。
- (3) 広告の作成、掲載作業、維持管理及び撤去は、姫路市が費用負担し実施します。

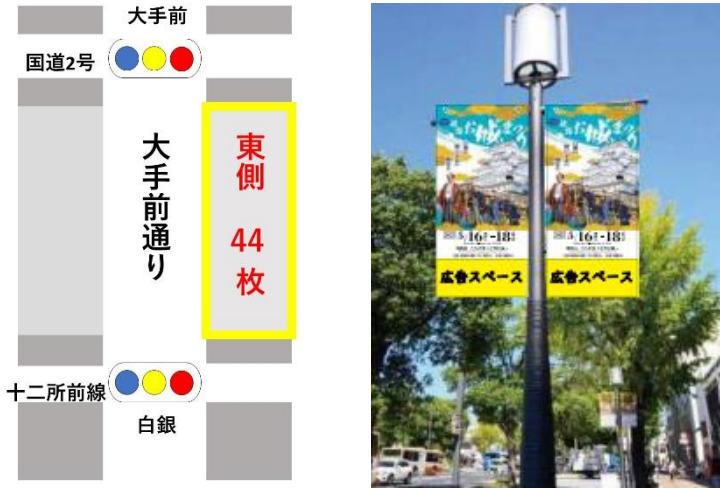
２ 広告の仕様等

- (1) 姫路駅前オブジェ

所在地	姫路市駅前町１８８－１（ＪＲ姫路駅前）
募集数	１者
掲載位置	 ※２枠セットでの募集となります ※掲載イメージは別紙１を参照
掲載期間	令和８年１１月２０日（金）から令和９年１月１１日（月）まで
希望価格	３,０００,０００円以上（消費税及び地方消費税額を含む）
広告規格	・１枠 縦０.５ｍ×横０.５ｍ以内 ・文字及び標章によるもの ・表示部分・表示色は要協議 ・原則、企業・団体名及び企業・団体のロゴマーク、ロゴタイプとします。

実績	○Himeji 大手前通りイルミネーション 過去来場者数 令和6年度 約84万人(令和6年11月22日～令和7年2月23日) 令和7年度 約85万人(令和7年11月22日～令和8年2月22日) ○姫路駅 乗車人員数(2026JR-WEST 00H MEDIAより) 1日平均49,649人(令和6年度 JR西管内主要駅第13位兵庫県第3位) ○姫路駅北エリア人流分析 測定条件：期間11月20日～1月20日 24時間 10代以下含まず 令和6年度 約100万人 令和7年度 約110万人
----	---

(2) 大手前通りタペストリー

所在地	大手前通り(十二所前線～国道2号)
募集数	2者(下記掲載期間毎に1者)
掲載位置	 ※東側の22箇所(44枚)セットでの募集となります ※掲載イメージは別紙2を参照 ※下記の期間毎に掲載事業者を入れ替えます
掲載期間	①令和8年11月18日(水) から令和8年12月13日(日)(26日間) ②令和8年12月17日(木) から令和9年1月11日(月)(26日間) ①と②の間で、入れ替え作業を実施します
希望価格	1期間 500,000円以上(消費税及び地方消費税額を含む)
広告規格	・1枚 縦0.2m×横0.5m以内 ・文字及び標章によるもの ・表示部分・表示色は要協議 ・片面印刷となります ・原則、企業・団体名及び企業・団体のロゴマーク、ロゴタイプとします。

(3) 本広告事業の申込について

同一事業者が(1)姫路駅前オブジェ、(2)大手前通りタペストリーに申し込むことは

可能です。

(2)大手前通りタペストリーについては、掲載期間①②のどちらかの期間を選定してお申し込みください。同一事業者が2期間の申し込みをすることはできません。

3 広告主特典

11月20日（金）JR姫路駅前で開催予定の、点灯セレモニーへの参加。

※各広告主から希望者1名のみ

4 広告掲載料

(1) 広告掲載料は、希望価格（姫路駅前オブジェ 3,000,000 円 大手前通りタペストリー 500,000 円【いずれも消費税及び地方消費税額を含む】）以上の金額をご提示ください。

※希望価格は、1万円単位でご記入ください。

※希望価格未満で応募された場合、失格となります。

(2) 申込額が同額の者が2者以上の場合、抽選となります。

(3) 広告掲載料は、市の指定する期日までに一括で納付していただきます。

(4) 広告主の都合により広告掲載を取り下げた場合は、納付済みの広告掲載料は返還しません。

5 募集対象

(1) 事業者のみ。（個人による申し込みは不可とします。）

(2) 姫路市広告掲載基準第5条の規制業種又は事業者に該当する場合は、申し込むことができません。

6 申込書受付期間

令和8年8月10日（月）～令和8年9月7日（月）午後5時

なお、広告枠に空きがある場合は、再度募集を行う場合があります。（募集条件が変更となる場合があります。）

7 質問

募集要項等に関して質問があるときは、次に示す期間内に、質問書に質問事項を記載し、ファイル名を入札参加者の商号又は名称に変更の上、次のメールアドレス宛てに添付ファイルとして電子メールで送信してください。

質問受付期間	令和8年8月27日（木） 正午まで
送信先	chushinkassei@city.himeji.hyogo.jp
質問回答を示す場所	令和8年9月2日（水）を目途に姫路市ホームページ（募集要項等を掲載しているページ）に掲載予定

8 申込

申込書類を郵送または持参してください。

(1) 申込書類

① 広告掲載申込書（応募する種別で異なります）

※姫路駅前オブジェ及び大手前通りタペストリーの両方申込希望の場合は、2通

ご提出ください

② 暴力団員等の排除に係る調査承諾書

③ 広告原稿案（様式は任意）

※姫路駅前オブジェ及び大手前通りタペストリーの両方申込希望の場合は、2種ご提出ください

④ 申込者の概要がわかるもの（会社案内パンフレットなど）

(2) 提出先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市観光経済局商工労働部産業振興課（市役所本庁舎9階）

※持参による提出の場合、開庁時間内にお越しください。（月曜日～金曜日（祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで）

※郵送の場合は、受付期間（令和8年9月7日（月）午後5時）必着

9 広告主の決定等

(1) 決定方法

申込金額の最高金額提示者を広告主として決定します。

各枠において同額の申込者が複数いる場合、申込者の立会いのもと、くじ引きによる抽選で決定します。ただし、申込者が、市の指定する日時・場所に立ち会うことができない場合は、本市職員がくじ引きを行います。

なお、広告主に決定した場合でも、本市による広告掲載内容の審査において、掲載できない内容と判断された場合は、その決定は無効となります。

(2) 抽選日時・場所（実施する場合）

日時 令和8年9月11日（金） 午前10時00分

場所 市役所本庁舎10階 第3会議室（姫路市安田四丁目1番地）

(3) 抽選結果

全ての申込者に通知いたします。

また、決定された広告主を市ホームページ等で発表します。

(4) 注意事項

抽選となる場合、申込者は代表者1名を選任し、抽選に参加してください。

代表者は所属企業が判断できるもの（名刺等）を持参してください。また、抽選に参加できない場合は、必ず、令和8年9月7日（月）までに、産業振興課担当まで連絡してください。

10 決定後の手続き

(1) 広告主に決まった申込者は、市と広告掲載契約を締結していただきます。

(2) 市の指定する期日までに、広告掲載料を一括で納付していただきます。

(3) 本市と調整を行い、広告の詳細レイアウト等を決定してください。表示方法については、姫路市屋外広告物条例（平成8年姫路市条例第5号）に適合するものとします。なお、広告の作成、掲載作業、維持管理及び撤去は、姫路市が費用負担し実施します。

11 掲載できない広告

姫路市広告事業実施要綱、姫路市広告掲載基準に定めるとおりです。

12 広告掲載の取消し

次の場合、広告掲載契約を解除し、広告掲載を取り消すことがあります。

- (1) 正当な理由なく契約に違反した場合
- (2) 広告主又はその代理人若しくは使用人に著しく不正又は不誠実な行為があった場合
- (3) 広告主又はその代理人、使用人に重大な社会的信用失墜行為があった場合
- (4) 広告主に破産の申立て、租税滞納処分があるなど、その経営状態が著しく不健全となり、又はそのおそれがあると認められる相当の理由があった場合
- (5) 市の指定する期日までに、広告掲載料の納付が無い場合

13 広告主の責務

- (1) 広告主は、広告の内容に関する一切の責任を負うものとします。
- (2) 第三者から、掲載された広告に関連して損害を被った旨の請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとします。
- (3) 広告掲載後、掲載した広告が「12 掲載できない広告」に該当することとなった場合、広告の撤去を広告主の負担で行っていただく場合があります。

14 その他

- (1) この要項に明記されていない事項については、市の指示に従うものとします。
- (2) 事業の実施に当たり疑義が生じたときは、両者協議にて、これを解決するものとします。

15 申込・問い合わせ先

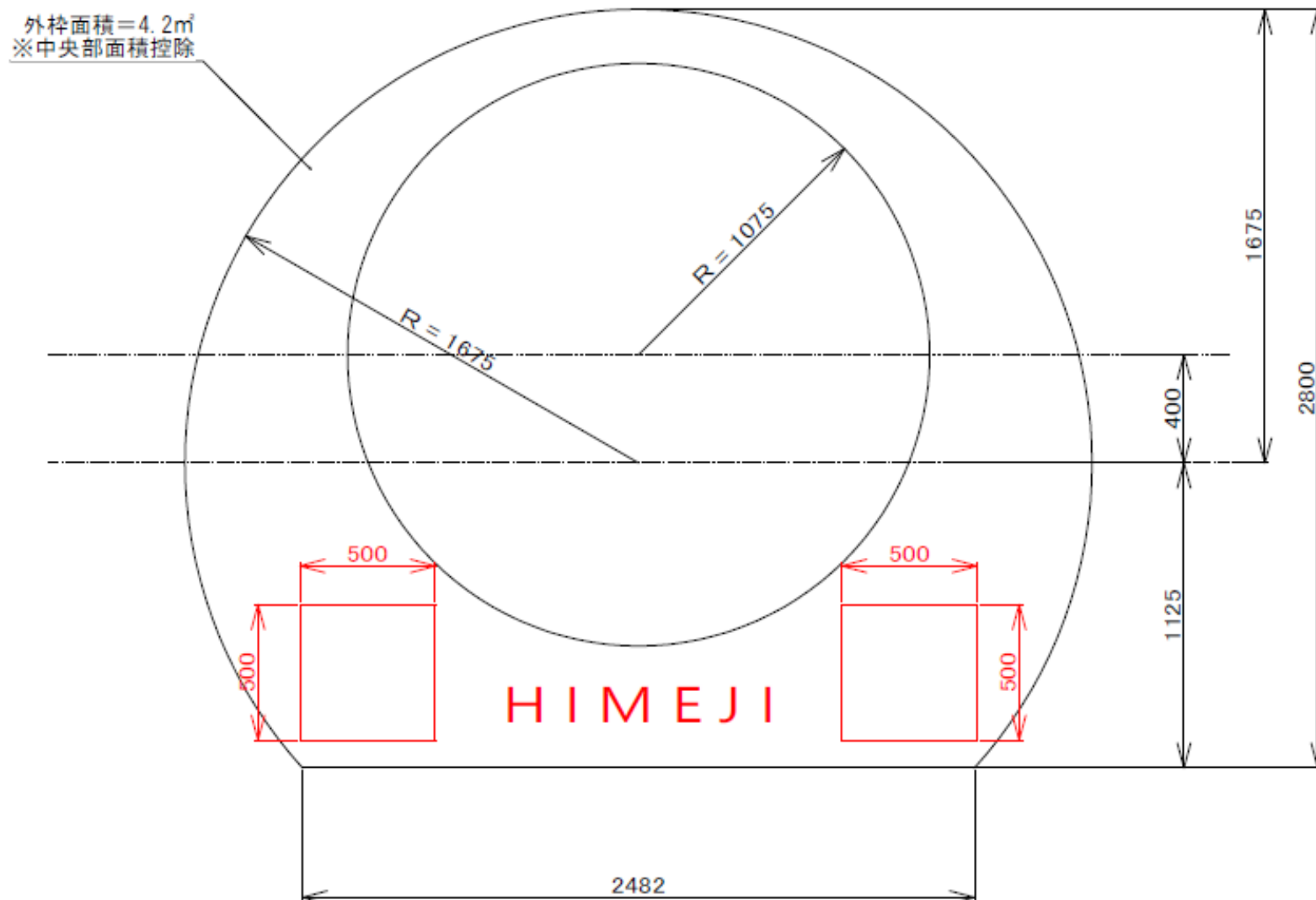
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地（市役所本庁舎9階）

姫路市観光経済局 商工労働部 産業振興課 中心市街地活性化担当 尾崎・北海

電話：079-221-2453 FAX：079-221-2508

e-mail：chushinkassei@city.himeji.hyogo.jp

姫路駅前オブジェ広告掲載イメージ



「Himeji 大手前通り・姫路城イルミネーション あたら夜」
タペストリー広告掲載イメージ



※写真等はイメージです

